



基本理念 安心して子どもを産み、子育てに夢をもてるまちづくり

発行日●令和2年3月
発行者●真室川町教育課・福祉課

1 計画策定の趣旨

真室川町では、「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年3月に「真室川町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「安心して子どもを産み、子育てに夢をもてるまちづくり」を基本理念に各施策を推進してきました。第一期計画の進捗状況や実績評価等を踏まえた上で、国の法や方針に基づき、妊娠・出産・育児から子育てまで「切れ目ない支援」を総合的・計画的に実現していくために第二期計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

子ども・子育て支援法に定められた町の計画です。第5次真室川町総合計画や第1次真室川町教育振興計画をはじめとする各種計画との調和を図ります。

3 計画期間

令和2年度～令和6年度

町の状況

1. 人口・世帯数の推移

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少し、今後も人口減少が見込まれます。核家族化が進み、単身世帯が増加傾向にあります。

2. 出生の動向

例年、死亡数が出生数を上回っており、転出者が転入者を上回っています。出生率、合計特殊出生率は国、県の平均を下回っています。

3. 婚姻・離婚の状況

婚姻率は国・県の平均を下回っています。離婚件数はやや減少傾向にあり、晩婚化が進行しています。

4. 就労の状況

就業率は、男女ともに緩やかに上昇傾向。特に女性の就業者の高年齢化がみられます。男女とも第2次産業から第3次産業への労働力の移動がみられます。

5. 主な教育・保育施設の状況

(1) 保育所の状況

町立保育所の入所児童数の状況は、低年齢児を中心にやや増加傾向にあります。
(平成31年4月の入所児童数76人)

(2) 認定こども園の状況

たんぽぽこども園の入園児童数は低年齢児を中心に、増加傾向にあります。
(平成31年4月の入園児童数131人)

(3) 小規模保育施設の状況

年度当初はやや減少傾向にあるが年度途中の利用児童数は増加傾向にあります。
(平成31年4月の入所児童9人)

